

平成 24 年度 第 1 回 文京区地域公共交通会議 議事概要

日時：平成 24 年 7 月 3 日（火）14:00～15:30

場所：文京シビックセンター24 階 区議会第一委員会室

出席：企画政策部長 渡部 敏明

区民部長 手島 淳雄

都市計画部長 高橋 豊

土木部長(代理) 小野 光幸

東京都交通局自動車部計画部長 西川 善宜

日立自動車交通株式会社取締役統括部長(代理) 横溝 明彦

一般社団法人東京バス協会乗合業務部担当課長 若林 淳

社団法人東京乗用旅客自動車協会専務理事(代理) 金子 常雄

文京区町会連合会 金子 實

文京区観光協会 小森谷 雅弘

文京区商店街連合会 上本 邦雄

文京区高齢者クラブ連合会 奥山 政治

文京区コミュニティバス「Bーぐる」沿線協議会 佐藤 成臣

国土交通省関東運輸局東京運輸支局 首席運輸企画専門官(代理) 青木 宏之

東京都交通運輸産業労働組合協議会 福田 智

国土交通省東京国道事務所交通対策課長 上田 誠

東京都建設局第六建設事務所管理課長(代理オブザーバー) 窪田 夕花

警視庁交通部交通規制課交通技術担当管理官 椎名 康雄

富坂警察署交通課長 小高 博之

大塚警察署交通課長 桑山 聡

本富士警察署交通課長 後藤 道寛

駒込警察署交通課長 庄司 明広

岩手県立大学総合政策学部教授 元田 良孝

次第

- 1) 開会
- 2) 委員の委嘱及び出席者の紹介
- 3) 会長の選出
- 4) 会長あいさつ
- 5) 議事
 - ① 文京区コミュニティバス「Bーぐる」の概要について【報告事項】
 - ② 文京区コミュニティバス「Bーぐる」の運行について【協議事項】
 - ③ その他

1. 開会

会の進行は会長にお願いすることになっているが、現段階では会長が決まっていない為、事務局にて行わせていただく。

2. 委員の委嘱及び出席者の紹介

当会議は道路運送法に基づく会議で、構成員も法に定められている。今回は24名の方に委員をお願いした。外部委員については委嘱式を行うべきところだが、時間の関係で割愛する。委嘱状については席上に配布してあるのでお納め願いたい。

3. 会長の選出（事務局）

文京区地域公共交通会議設置要綱第5条により会長を委員の互選で選任することになっているが、どなたにお願いするか。ご提案を願いたい。

【佐藤委員】会長は、地域公共交通に関する多くの知識をお持ちであること、中立的な立場で本会をまとめていく必要があることから、学識経験者の元田委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【上本委員】異議なし

【事務局】元田委員を会長にとのご発言がありました。そのようなお取り計らいでよろしいでしょうか。

【その他委員】異議なし

【事務局】ありがとうございました。それでは岩手県立大学総合政策学部教授の元田良孝委員に会長をお願いしたいと存じます。よろしければ皆さん拍手でご同意いただければと思います。

（一同 拍手）

【事務局】ありがとうございます。これ以降、進行は元田会長をお願いしたいと思います。

4. 元田会長あいさつ

岩手県立大学からこの会議に参加している理由は単身赴任しており、住まいは文京区弥生にある関係で本会議に参加させてもらっている。専門は公共交通と自転車交通で、公共交通に関しては平成18年から自治体向けの公共交通計画アドバイスのボランティアとして「バス110番」を開設し、全国の自治体を相手にアドバイス事業をしている。対象は地方の人口の少ない所で、乗客が少ない事が問題となるコミュニティバスが多いが、文京区のような大都市のコミュニティバスでは需要はあるので行政の目的に沿ったバスのサービスができているかを重視するなど視点が異なってくる。

文京区ではコミュニティバスBーぐるを運行しているが、昨年12月から第二路線も開設したところで、今後も住民に質の高い公共交通サービスを行えるよう、皆様と力を合わせていきたいと思うので、宜しくお願い致します。

要綱第5条第3項により、会長は会長の職務代理者をあらかじめ指名することになっています。職務代理者は、本会の所管部長である区民部長の手島委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（一同 異議なし）

それでは、手島委員に職務代理者をお願いします。

5. 議 事

①文京区コミュニティバス Bーぐるの概要について（報告事項）

事務局より、事業概要（資料）の説明。

公共交通不便地域に関してはコミュニティバスの開業前に比べ、第一路線の開業・第一路線の一部ルート変更・第二路線の開業により徐々に減少してきている。今後の重点目標は、「公共交通不便地域と最寄鉄道駅を接続し交通利便性の向上を目指すこと」「地域拠点を結ぶとともに公共施設や教育・文化・観光施設を連絡し、現行路線との連絡による地域公共交通のネットワーク形成を図ること」「公益性と経済性のバランスや採算性に配慮し、協働による持続可能な地域公共交通の実現を目指すこと」が挙げられる。

また、Bーぐるはバス事業者の自主運行を基本とし、区は調査・広報等の側面的支援及び補助金の交付を行っている。バス事業者が持続的に事業を行うためには採算性を高めることが重要である。なお、区が公的支援を続けるために「バス1台に対し、一日300人以上の乗車が見込めること」又は「営業収入が車両償却費を除いた経常経費の75%以上であること」といった目安を設定し、運行開始から一定の期間を経過しても条件を満たさない場合、以後の公的支援の継続について検討する。

乗車実績については、千駄木・駒込ルートは平成19年度の運行開始以来順調に推移している。昨年12月運行開始の目白台・小日向ルートは平成23年度実績で69,197人である。

質疑

【会長】目白台・小日向ルートについて、23年度実績は何か月分のデータなのか。

【事務局】23年12月23日～24年3月末までなので約3か月分のデータ。月別に見ると12月は4,033名(1日平均448名)、1月19,957名(1日平均644名)、2月21,560名(1日平均743名)、3月23,647名(1日平均763名)と順調に伸びている。

【金子常雄委員】車両の乗車定員は何名か。

【事務局】第一路線は34名、第二路線は36名

②文京区コミュニティバス「Bーぐる」の概要について（協議事項）

- ・目白台・小日向ルートにおける「こんにやくえんま」付近への停留所の新設について
 - ・「1文京シビックセンター(春日駅前)」バス停(起終点)での乗換をスムーズにする為の運行ダイヤ改正について
 - ・今後の軽微な変更予定について
- 「5水道二丁目」、「14目白台二丁目」バス停について地先から移設要望あり

質疑

【椎名委員】停留所の新設の御提案があった箇所については、交通の安全、円滑の見地から地元の警察と道路管理者の第六建設事務所に確認をしてもらいたい。

【事務局】確認させていただきます。

【金子實委員】目白台・小日向ルートについて、「30番小石川一丁目」と「31番後樂園駅」の区間は、距離が非常に長いので、ぜひとも「こんにやくえんま」付近へ停留所を設置して欲しい。地元町会も熱望している。

【事務局】昨年12月の運行開始時点では地先の了解が取れず設置できなかったが、地元町会からの提案もあり、結果として地先の了解が取れた。バス停区間の間隔だけでなく、第一・第二路線を繋ぐ乗換の部分でも利便性が高まるのではないかという意見もあった。

【会長】資料4②について、1周あたり7分短縮しているということだが、内訳は「28 播磨坂」での時間調整と「31 後楽園駅」から「1 文京シビックセンター(春日駅前)」の間を7分から2分で修正しているがこれは時間調整だったということか。

【事務局】1周65分の運行として計画していた中で現実問題は少し早く到着しており、ダイヤとズレが生じていた。28番目以降の時間調整の部分をカットすることで乗継部分の待ち時間を短縮したい。

【窪田オブザーバー】「こんにゃくえんま」付近のバス停新設の件で、先月バス事業者から事前相談ということで第六建設事務所に来ていただいた。地先の了解が取れているということなので、バス停の標識の具体的な設置時については、引き続き調整をして進めていきたい。

【椎名委員】停留所の新設候補地が現在の候補地とだいぶ変わる場合には、場所が決まり次第、所轄の警察署、道路管理者との立会い確認をしてもらいたい。

【事務局】確認させていただきます。

(協議事項については、出席委員の全会一致で承認・可決)

③その他

地域公共交通マイスター制度について (関東運輸局)

地域が主体的に地域公共交通の維持・利便性向上・活性化に向けた先進的・独創的な取り組みを実践するにあたり、その取り組みを中心となって推進し、知識、経験、熱意を有する自治体職員の方、交通事業者職員の方、NPO 法人職員の方等を、有識者、報道機関代表者及び各交通事業者団体代表者から構成する選定委員会が、「地域公共交通マイスター」として選定し、関東運輸局長が任命する。「地域公共交通マイスター」は、自らの取り組みから得られた知識や経験をより多くの関係者に継承する役割を担っている。

この場をお借りして、地域公共交通マイスター制度の周知をさせていただいた。

(閉会)

以上